

令和2年4月15日

非常勤講師のみなさまへ

新居浜工業高等専門学校長
八木 雅夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

新型コロナウイルス感染症が日本国内で拡大している状況に鑑み、5月11日(月)から予定していた平常授業は実施せず、5月11日(月)から8月5日(水)までICTを利用した遠隔授業を行います。詳細につきましては、各学科の担当教員よりご連絡いたします。安全な教育活動を実施するために、ご協力をよろしくお願いいたします。

○不要不急の外出は自粛してください。

当面の間、不要不急の外出をお控えください。真にやむを得ない事情により、感染拡大地域を訪問・滞在する必要がある場合は、【3つの密】を避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、特に繁華街への外出など不要不急の行動は慎んでください。

本校での業務以外であっても、来校予定日の2週間前以降に、感染が拡大している地域へ訪問・滞在する必要がある場合は、各学科の担当教員（つながらない場合は教務係 0897-37-7724）まで事前に連絡してください。学校が愛媛県の衛生主幹部局に相談し、感染リスクが高いと判断した場合は、面接授業の実施を控えていただくことがあります。

また、感染リスクが低いと判断された場合でも、帰県後2週間は、不特定多数との接触を控える（学生との面談などにも注意する）、密閉した場所での打合せ等に出席しない、至近距離での会話をしないなど、万々に備えて感染拡大予防対策を徹底するとともに、体調に異変があった場合には各学科の担当教員（つながらない場合は教務係 0897-37-7724）へ連絡してください。

○新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と特定された場合（同居する家族を含む）、新型コロナウイルス感染症への感染を疑う症状が現れた場合は、各県の相談窓口へ連絡するとともに、本校各学科の担当教員（つながらない場合は教務係 0897-37-7724）へも連絡してください。

次の症状がある方は（１）（２）を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。※日頃から検温するなどし、体調の変化等にご注意ください。

（１）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。

（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

（２）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患等のある方は、風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 2 日程度続く場合、又は強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

○来校予定のある日は、出勤前に検温し、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がみられる場合は、出勤せず、自宅で療養してください。

なお、その場合は、教務係（0897-37-7724）までご連絡ください。

以上